

三協倉庫株式会社

2023年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年4月1日～2024年3月31日)

発行日：2024年7月8日

□ごあいさつ

当社は運送業という業務上、環境負荷の大きな業種であることを自覚し、今後ますます深刻化する環境問題への対応が、運送業に携わる私たちの責務であると認識し、エコアクションを通じ企業活動において環境負荷を低減するための環境経営方針、行動指針を定め、積極的・自主的に取り組み、その取り組み結果を公表します。

三協倉庫株式会社
代表取締役 山田 富弘

環境経営方針

<環境経営理念>

当社は、地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し、企業活動において、地球環境への負荷の低減を図ることを課題とし、省エネによる競争力の向上をチャンスと踏まえ「地球にやさしい」サービスを提供することを目指します。

<環境経営方針>

当社は、次の環境経営課題に取り組みます。

1. 環境に配慮した輸送活動の推進、車両運行に伴う燃料消費による二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
2. 電力及びガス消費量の削減に努め、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
3. 企業活動の全ての段階において、水資源や廃棄物などの削減に努め、資源の有効利用、最少化を図り、環境への負荷を低減します。
4. 環境関連法その他の規制及び自主管理基準を遵守します。
5. 安全運行の推進に努め、事故ゼロを目指します。

これらの環境経営についての取り組みを全従業員に周知徹底し、情報を開示し、取り組みの成果を定期的に見直し、継続的な改善に努めることを誓約します。

制定日：2018年10月1日

改定日：2021年10月1日

代表取締役社長 山田富弘

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

三協倉庫株式会社

代表取締役社長 山田富弘

(2) 所在地

本社及び倉庫 〒538-0037 大阪府大阪市鶴見区焼野3丁目2-125 TEL：06-6911-9401

守口営業所及び倉庫 〒570-0043 大阪府守口市南寺方東通り6丁目16-20 TEL：06-6998-7041

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 山田茂美 TEL：06-6998-7041

担当者 山本昌男 TEL：06-6998-7041

(4) 事業内容

一般貨物自動車運送事業、倉庫保管業

(5) 事業の規模

売上額 6億8163万円（2023年度）

	本社、倉庫	守口営業所、倉庫
従業員	1名	20名
延べ床面積	1023㎡	1086㎡

(6) 事業年度 10月～翌年9月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 三協倉庫株式会社

対象事業所： { 本社、守口営業所
本社倉庫、守口倉庫

活動： 貨物運送、倉庫保管業務

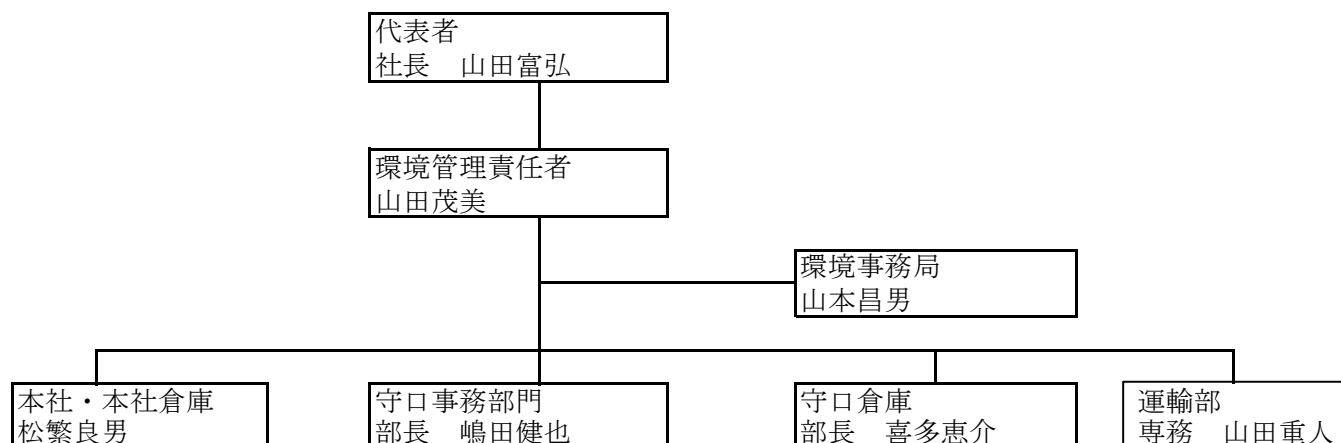
(7) 車両台数

大型車（8t車） 1台

4t車 2台

2t車 12台

フォークリフト 6台



	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び従業員全員へ周知 ・環境経営目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営活動レポートの確認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営活動計画書を確認 ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営活動レポートの確認
環境事務局	・環境管理者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営活動計画書原案の作成 ・環境経営活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営活動レポートの作成、公開（事務所に備え付けと地域事務局への送付）
部長部門	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応の為の手順書作成、テスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動への参加

□環境経営目標

項 目 \ 年 度		2019年	2023年	2024年	2025年
		(基準年度)	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ 基準年度比	21,575	21,144 98.0%	21,036 97.5%	20,928 97.0%
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ 基準年度比	180,724	177,110 98.0%	176,206 97.5%	175,302 97.0%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	202,299	198,253	197,242	196,230
一般廃棄物の削減	kg 基準年度比	8,460	8,291 98.0%	8,249 97.5%	8,206 97.0%
産業廃棄物の削減	kg 基準年度比	300	294 98.0%	293 97.5%	291 97.0%
節水	m ³ 基準年度比	449	440 98.0%	438 97.5%	436 97.0%

電力の二酸化炭素排出係数：関西電力の2018年度の調整後排出係数 0.334kg/kWhとする。

□主な環境負荷の実績

項 目	単位	2023年 (目標)	2023年 (実績)	評価
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ 基準年度比	21,144 98.0%	20,902 96.9%	達成
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ 基準年度比	177,110 98.0%	145,461 80.5%	達成
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	198,253	166,363	達成
廃棄物排出量	トン	8.58	6.09	達成
一般廃棄物排出量	トン	8.29	5.49	達成
産業廃棄物排出量	トン	0.29	0.60	未達
水使用量	m ³	440	458	未達
参考 (CO ₂ 関係物質使用量)		2023年 (目標)	2023年 (実績)	
電力	KWH	63,305	62,580	達成
ガソリン	L	3,404	2,986	達成
軽油	L	65,587	53,695	達成
全：二酸化炭素排出量	kg-CO ₂		179,769	参考値

電力の排出係数は関西電力の調整後排出係数 0.334 (kg-CO₂/kWh) を使用。

LPGは数値を把握していますが目標設定はしていません。

なお、LPGの二酸化炭素排出量合計は13,407kg-CO₂でした。

* 事業活動において化学物質の使用はありません。

□環境経営活動の取り組み計画と実績の評価

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	担当者	評 価（結果と今後の方向）
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
・急発進、急加速の排除、アイドリングストップなどエコドライブを推進する。	◎	◎	社用車（ガソリン車）の利用を、自転車、公共交通機関などの利用を優先し、ガソリン使用量の削減に努める。 目標を達成出来ている。 今後もエコドライブを推進する。
・適正な車輛整備を行なう。	◎	◎	
・近距離の移動には自転車などを利用し、社用車の使用を控える。	◎	◎	
・公共交通機関の利用などにより、社用車の使用を控える。	◎	◎	
電力による二酸化炭素排出量の削減			
・事務室などの照明は昼休みなど不必要な場合は消灯する。	◎	◎	目標は達成できた。 意識的にはしっかり取り組んでいると見受けられる。 次回も継続して取り組む。
・更衣室など普段使わない場所の照明は必要な場合のみ点灯する。	◎	◎	
・夜間、休日はパソコン、プリンターの電源を切っておく。	◎	◎	
・エアコンの適温化に努める。	◎	◎	
一般廃棄物の削減			
・できるだけ両面印刷するようにする。	◎	◎	達成した。今後も取り組みを継続する。
・裏側が活用できる紙は可能な限り活用する。	◎	◎	
産業廃棄物の削減			
・運送副資材の削減	△	△	店舗改装の際に預かっていた商品があったが、改装後に不要となったものを廃棄することとなり、今期は増加した。
節水			
・洗車時の節水。	△	△	トラックの美化に努めており、洗車の頻度が増えた。節水に努めていきたい。
・水を出しっぱなしにしない。	○	○	
事業活動での環境配慮（グリーン物流）			
・積載率の向上、運行経路の見直し。	◎	◎	運行経路を見直し、効率の良い配送ルート、積載率の向上など、グリーン物流に取り組んでいきたい。
社会貢献			
・会社周辺の清掃	◎	◎	毎朝出勤後、営業開始前に実施。今後もこのまま続けていきたい。
・ガレージ周辺の清掃	◎	◎	

□次年度の取り組み内容

エコドライブを推進し二酸化炭素排出量を減らす。

□社会貢献活動

・毎朝、事務所と倉庫の従業員による、会社周辺の清掃活動を行なっている。これからも引き続き継続して続けていきたい。

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
道路運送車両法	保安基準、点検・整備
道路交通法	過積載、停車、駐車
自動車N o x P M法	基準適合
消防法	指定数量以上の危険物の保管、取扱い
廃棄物処理法	産業廃棄物と一般廃棄物の排出
フロン排出抑制法	業務用エアコンの自主管理と廃棄時配慮 点検の記録は機器廃棄後も3年保存

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□教育訓練

掲示や朝礼の場を利用して、電気・自動車燃料の使用量の削減、E A 2 1 の取り組み内容を指導している。

□代表者による全体の評価と見直し・指示

おおむね目標達成しているが、今後も省エネに努め二酸化炭素排出削減に努めていくことを誓約する。なお、環境経営方針、環境経営目標・計画、実施体制に変更の必要はありません。